パートナーシップ を宣誓した方へ

パートナーシップ宣誓制度が利用できるサービス一覧

扫当課

住まいに関すること

●町営住宅の申込

住まい政策課 82-7011

医療機関に関すること

●入院時の病状説明、面会、手術の同意など

小豆島中央病院 ☎ 75-1121

福祉に関すること

●成年後見人制度利用の支援

高齢者福祉課 **2**82-7006

その他

●オリーブの苗木プレゼント

オリーブ課 **8**2-7018

●パートナーシップ宣誓制度に関すること

住民生活課 人権推進室 **3**82-7004

民間企業

パートナーシップ宣誓を行ったカップルが、民間企業・店舗において、宣誓証明書または 宣誓証明カードを提示することで家族同様のサービスを受けることができる可能性がありま す。 サービスの取扱いについては、それぞれ異なりますので、サービスの利用先にお問い 合わせください。

例 携帯電話会社(一部)の家族割引 航空会社(一部)のマイレージ共有 など